

準備作業に時間を割かれ、演習科目におけるFD活動は実施に至っていない。

(点検・評価の結果)

学生の学修の活性化については、2005年度よりGPA制度を導入し、法学部としての顕彰制度を定めた。他方、教員の指導方法の改善は依然として各教員に委ねられており、FD活動とともに、組織的な取り組みが課題のまま残されている。シラバスの作成と活用状況は良好である。2005年度から履修登録の方法がWEBに変更されたことにより、WEB上で公開されているシラバスの活用が促進された。また、2005年度より、全学的な方針にしたがい、全開講科目について授業評価が行われ、その結果が公表されることになった。教員が授業評価についてコメントすることも制度化され、授業改善のために活用される度合いが高まるものと期待される。FD活動に対する組織的な取り組みについては進展が見られていない。

(改善の具体的方策)

教員の指導方法の改善やFD活動に対する学部としての組織的な取り組みを検討する。演習科目の内容や方法について、教員相互間で経験を共有し、意見を交換し、可能な範囲において標準化していくための仕組みをつくる。

4.1.4.6 課程修了の認定

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定（大学3年卒業の特例）

（選択要素）3年卒業制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 早期卒業制度の厳格な運用を堅持すること
2. 本学法科大学院および本学大学院法学研究科への進学を目指す学生が早期卒業制度を利用するように奨励していくこと
3. ジョイント・ディグリー制度に挑戦する学生が早期卒業制度を利用するように奨励していくこと

(現状の説明)

法学部では、所定の単位を優秀な成績をもって修得した学生に対して、早期に大学院教育を受けること、または本学独自のジョイント・ディグリー制度を利用して最短4年間で2つの学士学位を取得することが可能になるように、在学期間3年での早期卒業制度を設けている。

早期卒業が認められるのは、以下の要件をすべて満たす場合である。

- ① 法学部に3年以上在学し（休学期間を除く）、卒業に必要な単位をすべて修得すること
- ② 卒業に必要な単位に含むことのできる科目の平均点が80点以上であること

- ③本学大学院法学研究科の前期課程一般入学試験、または本学法科大学院（ロースクール）の入学試験、もしくはジョイント・ディグリー制度による本学他学部の4年次編入試験に合格すること。

（点検・評価の結果）

早期卒業制度の適切かつ厳格な運用を堅持している。しかし、学生に対する周知・奨励が十分ではなく、法学部において2004年度までに早期卒業制度により卒業を認められた学生の累計は3名に留まっている。学生がこの制度を活用できるように、きめ細かな情報発信を行い、浸透度を高める必要がある。早期卒業制度の利用を奨励する方策として、2005年度より、早期卒業の要件に、本学専門職大学院経営戦略研究科（ビジネススクール、アカウンティングスクール）入学試験の合格を加えた。

（改善の具体的方策）

入学時における制度説明や履修心得への記載など、学生がこの制度を活用できるように情報の発信を行う。また、教務主任が窓口になって学生の相談に応じる体制をつくる。